

# 『孫文研究』投稿規程

2018年1月8日改訂

## 1. 投稿の対象

投稿の対象は、孫文ならびに中国近現代の歴史・社会・文化、近代日中関係の歴史などに関する論文・研究ノート・書評などの、当会会員による未発表原稿とする。使用言語は主に日本語とし、他言語の場合は日本語に翻訳して掲載する。

## 2. 刊行時期および投稿の締め切り

『孫文研究』は、年2回（6、12月末）刊行とする。投稿締め切りは、6月刊行分については2月末、12月刊行分については8月末とし、他言語による投稿の締め切りは、それぞれ前年12月末、6月末とする。

## 3. 査読と採否の決定

・編集委員会は複数の査読者に投稿原稿の評価を委嘱し、その結果を踏まえて、①採用、②修正の上採用、③不採用、のいずれかを決定する。採否の結果は、査読者のコメントとともに投稿締め切りから2ヶ月以内に通知する。

・採用の場合は、編集委員会が通知する期日までに、最終原稿2部および電子データを編集委員会宛に提出する。

・修正の上採用の場合は、編集委員会が定めた期日までに、修正原稿を送付する。編集委員会は修正内容を確認し、採否を最終的に決定するが、その際、査読者に意見を求める場合がある。採用の場合は、編集委員会が通知する期日までに、最終原稿2部および電子データを編集委員会宛に提出する。

・最終原稿は『孫文研究』執筆要領に定められた様式に従わねばならない。

・投稿原稿は原則として返却しない。

## 4. 校正、印刷

・筆者校正は原則、初校の一回とし、校正段階での内容の変更・追加とみなされる修正は認めない。

## 5. 原稿料、抜き刷り

・原稿料は支払わない。

・抜き刷りは作成しないが、筆者には『孫文研究』2冊と、掲載された論文のpdfデータを無料進呈する。

## 6. その他

・本誌に掲載された論文などの著作権は、孫文研究会に属する。

## 7. 投稿および問い合わせ先

〒655-0047 兵庫県神戸市垂水区東舞子町 2051 孫文記念館気付 孫文研究会 『孫文研究』編集部

Tel 078-783-7172

Fax 078-785-3440

e-mail sunwen20@aioros.ocn.ne.jp

以上